

村のようす

(52年10月1日現在)

世帯数 1,466戸 (+3)  
 人口 7,327人 (+8)  
 男 3,606人 (+2)  
 女 3,721人 (+6)

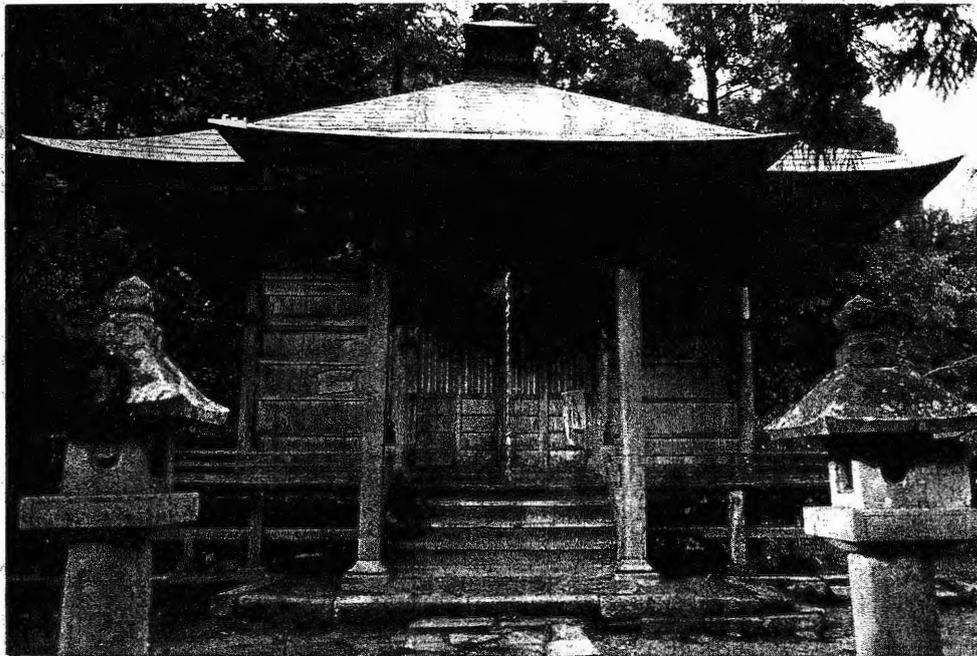
# 広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡  
玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6  
(有) 円谷印刷



▲ 岩法寺観音堂

## 白華山岩峯寺

大字 岩法寺

この寺の起りは、前九年の役で戦死した父源頼遠の遺骨をその子有光が葬むり、霊を弔うため建てた菩提寺にはじまる。  
 頼遠は阿倍宗任貞任兄弟討伐の朝令をうけて奥州に遠征した源頼義の一族で、一方の将としてその子有光らをひきえて遠征軍に従った。この戦は永承六年(一〇五二)にはじまり、天喜康平と続き康平五年(一〇六二)に終わった。長期戦で十二年戦争ともいわれている。頼遠は遂に康平五年討川(岩手県)で戦死した。その子有光は戦功によって山道(奥州南部)の地を与えられ藤田郷(玉川村、石川町野木沢、母畑の辺)に着任した。

(川辺から中野)先づ父の墓を今の岩法寺五輪塔のあるところにつくり、その南隣の地に菩提寺を建てたのである。後鎌倉時代に、現在地に岩峯寺は移転し、同時に七堂六院が建立され大いに栄えたといわれる。  
 観音山の観音堂(聖徳太子御作で頼朝公の守本尊である観音像が安置されている)は岩峯寺の奥の院で、この辺に大貫山上岩寺、上寺山燈明寺の二院があり、仁王門、鐘楼、食堂、宝蔵などもあったといわれる。この頃大槻村と称していたのが岩法寺村と改まったといわれる。これら七堂六院も天正二年に田村清顕軍の兵火にあいことごとく灰じんと化したといわれる。



▲ 岩法寺千手観音堂とつり鐘堂

# 新築中の公民館の名称が

## 玉川村須釜公民館に

### 議会だより

第三回定例議会は九月十六日より六日間にわたって開かれ、一般質問に続いて条例の一部改正四件、補正予算三件、五十一年度一般会計、国保特別会計、水道事業会計決算承認を求める件、条例設定一件、人事案件二件を審議、原案どおり可決されました。主な内容は次のとおり。

◎土地開発基金条例の一部改正について、従来、基金の額を一千百万円と定めていたものを三千二百八十五万八千円に改めるもの。

◎議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について、地方自治法施行令の一部を改正する政令が昭和五十二年七月二十二日公布され即日施行されることとなった、今次の改正は最近における経済事情の変化にかんがみ、地方公共団体の議会が議決すべき契約にかかわる基準を改めるもので従来予定価格一千万円以上の工事または製造の請負とすると云うことになってきたが、この予定価格を三千万円に引上げる改正である。

◎玉川村公民館設置条例の一部が次のように改正されました、現在新築中の公民館の名称が玉川村須釜公民館になるものです。

◎玉川村幼児教育振興審議会条例の設定について、今後の幼児教育

の重要性にかんがみ、幼児教育の振興、幼稚園及び保育所の拡充整備計画の策定等の審議機関として審議会を設けるもの。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、玉川村大字川辺字和尚平二百番地、矢部宗郎氏を全員一致

同意いたしました。

◎監査委員の選任につき同意を求めることについて、知識経験を有する者のうちから選任される監査委員として、仁井田保治氏の後任に、玉川村大字小高字西屋敷三十三番地、車田次夫氏を全員一致同意いたしました。

### 教育委員に、石森藤義氏が 再任同意される

玉川村議会第四回臨時会は、去る十月二十五日開かれ提出された議案を慎重に審議の結果原案どおり可決しました、主な内容は次のとおり

◎一般会計補正予算について、歳入において農林水産業費補助金六百八十八万七千円、雑入三万円、歳出において、土地改良区総

代選挙費三万円、林業振興費一千万円、予備費三百三十一万三千円減の補正

◎教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、教育委員、石森藤義氏が任期満了になるので再び同氏を任命することに満場一致同意いたしました。

## あなたの人権は 侵されていませんか

### 無料人権相談所を開設

の解決をお図りします。  
。 貧しい方のためには事案によって訴訟援助の手続きもとりします。

。 戸籍、国籍、相続、登記、借地借家、金銭貸借などの家事、民事問題のほか刑事、行政、税務、労働問題等すべての相談をうけます。

とき 十一月三十日(水)午前  
十時から午後三時まで  
ところ 玉川村就業改善センター

「人権はみんなが持つもの  
守るもの」



### 熊田富雄さん 表彰される

#### 表彰される

第二十七回の福島県統計大会が、十月十八日白河市民会館で開かれました。

この大会で、川辺の熊田富雄さんは、統計功労者として福島県統計協会長より表彰されました。

熊田さんは、昭和三十六年より農業基本調査をはじめ、農業センサス、国勢調査、県民生活調査、就業構造基本調査、果樹基本調査など各種の統計調査に従事し、その正確さなど統計調査に功労のあったことが認められたものです。

十二月四日から十日までの二週間全国的に展開される人権週間の記念行事として法務局と人権擁護委員協議会では無料人権相談所を開設して、こまごごと、もめごと、なやみごとなどで困っている方々の相談相手になり問題解決のアドバイスをしておりますが、本年は本村にその会場をもって次のとおり開設しますので気軽に相談にお出かけください。

村民に限らず、他町村の方でも結構ですから心あたりの方へお勧めください。

。 相談は個別にうかがい、相談内容はすべて秘密にいたします。

。 相談の内容が人権侵犯にあたるものは事実を調査してそ



▲ きれいにお化粧



▲ 国旗を先頭に入場行進

- 優勝 南須釜
- 準優勝 北釜
- 三位 川辺

それに北須釜有志の皆さんが出場し「ひら歌踊り」を披露し、かっさいを浴びました。またスポーツ民踊会々員による「新東北音頭」や婦人会の踊り、「芋がらぼくと」の踊りも披露されました。

最後を飾った豊年盆踊りは観衆も参加し幾重にも踊る輪が会場一ぱいに広がりなごやかなうちに大会が終了しました。

総合成績は次のとおりでした。

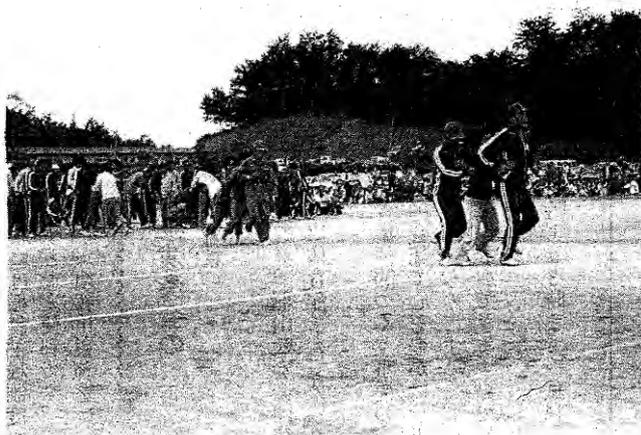


▲ 東西鈴わり競争

第十七回村民体育祭は、去る十月十日須釜小学校の校庭で村民が一堂に集まり盛大に行われ、総合で南須釜が七年連続優勝を飾りました。

大会は部落ごとに入場行進で始まり、小針村長のあいさつで開会され、ラジオ体操第一から個人競技に団体競技とプログラムが進められ、一、五〇〇米競走、親子三代リレーの頃になると続々観衆もつめかけさかんに声援を送っていました。

なかでも部落対抗の競技や役員によるボーリングなど各種部落対抗リレー競技では大歓声が上がリ、大会は尚一層盛りあがりました。



▲ 部落対抗むかで競走



▲ 北須釜の獅子舞

# 秋の全国火災予防運動

11月26日  
12月2日

寒くなると、一般家庭では石油ストーブ、こたつなどの暖房器具が使用されます。それにとりまわつて、暖房器具が原因の火災が急増しています。

昭和五十年の暖房器具による火災では、ストーブによるものが最も多く、二千四百九十七件、ついでこたつによるもの七百六十一件、などとなっています。(昭和五十一年版消防白書より)

また今年一、二月だけでも、二十名以上の人が、暖房器具の取扱に不注意による火災で犠牲になりました。

暖房器具には、その器具に応じた正しい使い方があります。取扱の注意事項をよく読んで危険のないように使用しましょう。

暖房器具の正しい使い方、八か

- ① 出入口、通路、階段下など通行の邪魔になる場所では使用しない。
- ② カートン、障子、ふすまなど燃えやすいものの近くや、燃えやすいものが落下するおそれのある場所では使用しない。
- ③ 幼児のいる家庭では、ストーブの周囲にかこいをするなど暖房器具に直接手が触れないようにする。
- ④ 故障したり破損した器具は使用しない。
- ⑤ 可燃性のガスや蒸気が発生したり、たまるとなると燃焼する場所では使用

しない。

⑥ 器具の周囲を、いつもきちんと整理し、燃えやすいものは近くに置かない。

⑦ 器具の点検、整備をまともにする。

⑧ 洗たくものなどの乾燥器代わりに使わない。

石油ストーブに関する七つのポイント

ストーブによる火災の原因では、ストーブの周囲の燃えやすいものがあつた。消し忘れた。転倒させた。などが大半を占めています。

またストーブの種類別では、石油ストーブが最も多く千八百三十

件、ついで電気ストーブ二百六十五件、となつています。(五十年の統計)

石油ストーブを使うときは、

① 火をつけたままの給油は絶対に行わない。

② 給油は、油量計を見ながら行い、こぼれないようにする。

③ 給油口のフタはキチンと閉めておく。

④ こぼれた油は必ずふきとる。

⑤ 点火は、油漏れがないことを確認してから行う。

⑥ 使用中のストーブを持ち運んだり、ゆすつたりしない。

⑦ 耐震自動消化装置を必ずセットして使用する。

## 附加保険料で

### より多い老齢年金を

— 年額六万円が加算 —

国民年金で、より多い老齢年金(通算老齢年金)を受けたいと願う被保険者は年々増加しつつあります。受けたい人は、二、二〇〇円の定額保険料のほかに、四〇〇円の上積み保険料を納めることができます。

これを附加保険料といいますが、この附加保険料を納めた人には、

納めた期間に応じて、老齢年金の額が加算される仕組みになっていきます。たとえば、二十五年間納めると、年額で定額分の四十二万六千七百円に、六万円が加算されます。

附加保険料を納めようとする人は、くわしいことを役場年金係へお問い合わせの上「附加保険料納付申出書」を提出してください。

## 所得税第二期の納税は

十一月三十日まで

十一月は、所得税第二期分の納税の月です。所得税は、第一期分から第三期分に分けて納税することになっていきます。このうちの第一期分と第二期分を予定納税といい、それぞれ前年の所得を基にして計算した税額の三分の一ずつを納めていただくわけです。

第二期分の納税額は、既に税務署から通知してありますから、その金額を十一月三十日までに納めていただくことになります。

しかし、十月三十一日現在の状況によつて、今年の所得を見積り計算した税額が、次のような事情のために、税務署から通知された税額より少なくなるの見込まれるときは、予定納税額の減額承認の申請をすることができます。

- ▽景気の変動や営業不振、廃業、休業、失業などで前年より所得が減ると見込まれるとき。
- ▽結婚、出生などのため、配偶者控除や扶養控除が受けられることになったとき。
- ▽新たに障害者や若年者、寡婦などに該当することになったとき。

減額申請は、十一月十五日までに税務署へ提出することになっていますが、詳しくは最寄りの税務署へお尋ねください。

また、納税には振替納税制度を利用されますと大変便利です。(須賀川税務署)

## 吹奏楽演奏会のお知らせ

来る11月27日、郡山吹奏楽団演奏会を玉川村体育館で行ないます。

これは青年仲間づくり事業の一環として「音楽で心を豊かに」と題して開かれるものです。

どなたでも参加できますのでお集り下さい。

午後1時より3時まで 無料

あなたの街です。自然です。  
吸がらの投げ捨てはやめましょう。



Smokin' Clean  
スモキンクリーン

### 曲山正治さん

#### 日本民謡 東北大会で優勝

蒜生の曲山正治さんはこの地方の民謡の愛好家として知られ、数々の地方大会に出場し、いつも優秀な成績をおさめ、その実力を認められてきましたが、去る九月十日、仙台市白鳥ビルで行われました、第二十回日本民謡東北大会の晴れの檜舞台に出場し、得意の「津軽山唄」をうたえ、大勢の出場者のなかからいらばれて見事優勝を飾りました。



▲ 喜びの曲山さん

### 風に

風になれたらいい  
沢山の香りをのせて  
街や村を通ってゆく  
着飾った娘達の頬にもふきよ

やわらかな野蔭の葉にもそよぐ  
よちよち歩きの  
赤茶けたさんざり頭にも靡かせて

心地よい春の風になった私は  
形なく色もなく自由で軽い  
遠く近く  
高く低く  
強く弱く

あゝ、いろいろな手段で  
人の心を揺さぶり惑わす  
私は春の風になりたい

佐藤紀枝子  
「万華鏡」より

### 蓬田小平両局の 電話自動化

石川電報電話局では、蓬田、小平両局の電話をダイヤル式にするための工事をすすめてきました。が、十一月三十日午後二時に切り替えることになりました。

自動式になりますと市外局番が両局とも「〇二四七五」に、また市内局番が蓬田が五局、小平が四局となり加入番号は四ケタにかわります。

電話をおかけになる際は電話番号をよくたしかめてからおかけください。

臨時電話帳は川辺郵便局窓口にて用意してあります。

なお切り替え当日、午後二時前後の蓬田、小平両局への電話のご利用はなさらないようご協力をお願いします。

石川電報電話局

塩沢清助氏著「須釜村史」より

### 物いわぬ石碑 (七)

#### 秘める刻文の謎

岩谷浩光誌

左候えども右正米の儀当村々其の外共実に凶作にて御上納仕るべきようござなく右申し上げ奉り候通り夫喰等も差し支え有徳者より外国米買入れかすかに露命相つなぎ候時、今小前百姓共儀もはや飢渴に相迫り餓に陥り候外これなく、此の上如何様にも正米御上納の儀行き届き難く、殊に私共支配管轄地内前頭(前書にある通り)塙、浅川後支配所の儀は残らず安石代にて青米相場穀両に(一両につき)四斗五升上米相場式斗三升余の御値段にて御取り立てに相成り且つ右村々の儀は、当三十八カ村と競い候えば村柄等も逆しく、猶当村々最より石川郡の内多右藩支配村々(一三二号参照)は青米相場(穀)四斗五升余上米相場式斗五升余(何れも一兩につき)の御値段にて取り立てに相成り候趣、昨己年(明治二年)違作御引き分(割引率)の儀、里附村々五分引山附村々六分五厘引の御赦免にこれ有候趣、然る処当三十八カ村は正米上納仰せつけられ候儀実に当惑至極仕り候これによりよんどこ

願なく再応(再度)支配所(御歎願申し上げ奉り候えども御採用もこれなく、かえつて惣代入仰せつけられ候段小前未々の者共迄悲歎に相泣き自然心得違いの出来申すべきや心痛仕り、尤も私共出府(民部大蔵両省へ陳情すること)仕り候については、小前一同へ暴乱これなきよう夫々申し論しおき、今般惣代にてよんどころなき御歎願申し上げ奉り候、如何様にも支配役所へ歎願仕るべき旨仰せ渡され願書お下げに相成る上は恐れ入り奉り何とも当惑至極仕り候右はかねがね支配所役(白河県庁役人)へも再応歎願奉り候得共御採用は勿論惣代入仰せつけられ実に此の上は取計らい方、只御仁恤の御沙汰(情味のある救助命令)待ち上げ奉り候外これなく、右様厚き御立腹の上願書御下げに相成り候儀猶又愁い論し奉り候はば重々恐入り奉り候えども、実に前頭の次第に御座候間恐れ多きを願みず御歎願申し上げ奉り候、何卒出格(格別)の御慈悲を以つて前条の始末(前記のてん末)御懸察(よく御察し)成し下しおかれ、今般御一新の御趣意をもって御年

明治三年三月  
民部省 御役所  
大蔵省

以上が歎願書の全文である。この歎願書をふところにした代表者達が、はるばる上京して民部、大蔵両省に窮状を訴えたおかげで、三十八カ村の多くの百姓達は救われたけれども、代表者はそれぞれ前述のような刑罰に処せられたことがこの一文でおわかりいただけたことと思う。その義侠に富んだ行為、多くの百姓を救った大恩人達ははたしてこの石碑の下に眠っているのだから、依然として幾多の謎が解明されなかつたことは残念にたえない。この石碑に秘められた謎を解きあかして真実を後世に伝えることが我々に課せられた今後の宿題でもある。地元の方々のご協力をお願いして本稿を終りたい。ご愛読を深謝いたします。

以上

### 自分の体力を 確かめよう

玉川村公民館では、左記により  
壮年体力テストを行ないます。  
自分の体力は何才かためてみ  
ませんか、先着五十名で締切りま  
すので希望者は早めに玉川村公民  
館まで申し込んで下さい。

- 一、期日 十一月二十日午前九時  
二、会場 玉川村体育館  
三、参加者 四十才以上の健康な  
男女五十名  
四、テスト種目
- (一) 反復横とび
  - (二) 垂直とび
  - (三) 握力
  - (四) ジグザグドリブル
  - (五) 急歩

※テストを受けられる方は、運動  
のしやすい服装で運動スツックを  
用意して下さい。

### 文化展のご案内

公民館主催菊花、盆栽、老人作  
品、児童生徒作品の合同による、今  
年度の文化展は11月3日・4日の  
両日玉川村体育館で開かれます。  
多くの方々のご観賞をどうぞ。  
恒例の勤労青年文化祭(玉川村



### 教室開講のお知らせ

公民館では「20歳の教室」と「茶  
道教室」の受講生を募集していま  
す。学習日は「20歳の教室」は11  
月より12月まで、「茶道教室」は11  
月より3月まで両方とも毎週月曜  
日の夜7時より9時まで玉川村就  
業改善センターで行なわれます。  
11月10日まで申込んで下さい。

### 村職員、各種 委員の人事

#### ○村職員

新任  
企画課長 大和田義幸  
(企画課主幹)

退職  
企画課長 大野金次郎  
泉中学校用務員 添田キヲ

#### ○各種委員

新任  
監査委員 車田次夫  
固定資産評価審査委員 矢部宗郎

退職  
監査委員 仁井田保治  
固定資産評価審査委員 車田利夫

長い間おつとめになり、退職、  
退任されました皆さんのご労苦に  
たいし、心から感謝申し上げます。

### 五十二年十月一日の 人口 七、三二七人

現住人口調査の結果本年十月一  
日現住人口は、七、三二七人とな  
り、昭和五十年の国勢調査当時よ  
り七九人増えております。  
戸数は西部地区で一八戸増、東  
部地区も四戸増え、あわせて二二  
戸の増となりました。

部落名	昭和50年10月1日(国調)				昭和52年10月1日現在				昭和40年 10月1日		昭和45年 10月1日	
	戸数	男	女	計	戸数	男	女	計	戸数	人口	戸数	人口
川 辺	195	472	537	1,009	194	487	540	1,027	196	1,117	196	1,034
蒜 生	54	121	138	259	57	120	139	259	40	231	50	259
小 高	223	523	519	1,042	237	539	541	1,080	219	1,162	207	1,037
中	130	296	331	627	126	303	328	631	135	697	161	721
岩法寺	102	270	258	528	104	270	276	546	130	772	136	483
竜 崎	160	409	421	830	161	423	431	854	78	486	83	738
南須釜	273	651	668	1,319	277	652	664	1,316	293	1,589	284	1,463
北須釜	144	379	396	775	143	380	384	764	153	880	146	804
吉	73	204	204	408	73	206	195	401	77	456	75	423
山小屋	42	95	106	201	42	96	105	201	44	242	39	215
山新田	6	16	16	32	6	16	16	32	8	47	7	40
四辻新田	42	116	102	218	43	114	102	216	62	342	51	261
計	1,444	3,552	3,696	7,248	1,466	3,606	3,721	7,327	1,435	8,021	1,435	7,478

### 11月公民館関係行事

- 3日～4日 文化展(体育館)  
(午前9時～午後4時)
- 7日 体育指導員研修(午  
前6時)
- 7日 20歳の教室開講式  
(午後7時)
- 8日～10日 後期婦人指導者研修
- 14日 茶道教室開講式(午  
後7時)
- 19日 児童、生徒読書感想  
文募集締切
- 20日 壮年スポーツテスト  
(午前9時)
- 24日 高令者学級
- 26日～27日 勤労青年文化展(体  
育館)
- 27日 郡山吹奏楽団演奏会  
(体育館午後1時)
- 未定 家庭教育学級(玉  
小)

### おめでた

(九月分の出生届書から)

- 川 地区 出生児氏名 保護者名
- 川 辺 須藤祐樹 祐
- 川 辺 仁井田潤 倉
- 蒜 中 矢部美穂子 常
- 蒜 生 車田英明 英
- 蒜 生 吉田孝志 美
- 岩 法寺 石森 泉 正 喜
- 岩 法寺 芳賀信佳 辰 一
- 岩 法寺 大竹治美 幸
- 竜 崎 小林 純 金
- 竜 崎 柳沼裕美 竜 喜
- 南 須釜 小山田 躍 敬 雄
- 南 須釜 円谷めぐみ 義 明
- 南 須釜 小原那巳 良 友
- 北 須釜 小原英男 嗣 徳
- 北 須釜 草野早苗 繁

### おくやみ

(九月分の死亡届書から)

- 川 地区 死亡者氏名 年令 世帯  
川 辺 大竹ゲン 80 忠作